

わしま

人口の動き

10月末人口	出生4人	死亡3人
転入8人	転出14人	
世帯数1,284世帯(-1)		
男	2,785人(-2)	
女	2,864人(-3)	
計	5,649人(-5)	



やきいも

天候に恵まれた十一月九日(日)、和島保育所でやきいも大会が行われました。
 お昼寝が終わった午後二時すぎ百二十人みんな外へ出て、落葉のたき火の中からアルミホイルに包まれた、ほんわり焼けたいもが掘り出され、全員に配られました。
 熱くてなかなか食べられない子、大きくて食べきれない子、楽しいひとときでした。

主な内容

- 2～3頁…昭和62年度予算執行状況
- 4頁…第1回健康まつり大盛況
- 5頁…読者リレー
- 6～7頁…ワシマスポット、村長室の黒板
- 8頁…ナイスカップル、温故知新

ナイスカップル

わたしが
選んだ人
選ばれた人

片桐眞さん夫妻
(下小島谷)



今回は下小島谷の片桐眞さん(長岡市・長岡オート(株)勤務)八千代さん(与板町・旬大丸勤務)夫妻です。(世帯主・眞吾さん)
 昭和五十七年春に結婚されて現在、もう時期五歳の雄大くん、二歳四カ月の未菜美さんそして両親と祖母の七人家族です。
 — 出合いは? —
 昭和五十四年の春に友人の紹介で知り合いました。

— ダンナさんはどんな人? —
 わがままですが、人に信頼される心の大きい人です。
 — 奥さんはどんな人? —
 良くしゃべり少しうるさいですが、子どもの世話や家事などまかせられる妻です。
 — お互い点数をつけたら? —
 奥さんはダンナさんに72点、ダンナさんは奥さんに80点
 — 将来の夢・希望は? —
 家族みんなで健康で明るい家庭を築くことです。
 — 村や地域に対して意見・要望は? —
 村民税がもう少し安くならぬものかと思えます。また、ショッピングセンターやパチンコ店などが村内に出きたら良いと思います。
 ……
 中古車も良いものを安く手に入れるよい方法はないかと伺いましたら、試乗や外観ではよく分らないので、信頼のおける所から買うのが一番とのことでした。

温故知新

戊辰戦記余録

五月十九日長岡城陥落後、東軍は兵力を整えて、大河津より川沿えに与板に進み、一方桑名の立見鑑三郎の強力な一隊は北野方面に南上して来た。出雲崎に居た西軍は敵の与板城攻撃を牽制すべく島崎に進出した。高田二小隊は島崎部北の北端に砲門をしき、北野の立見隊を砲撃し加洲藩の一隊は小島谷に廻って横合から北野を攻めんとしたが北野の東軍はよく善戦して西軍を威圧し、高田隊は泥田の中に大砲を遺棄して、全軍出雲崎へ引上げた。其の後両軍は兵力を現和島全地域に集注し戦は連日くり返された。六月に入り再び西軍は島崎に進出し台場を作り、北野方面の東軍と烈しい戦がつづいた。其の時庄内藩(東軍)が郷本方面の間道より不意に島崎の西軍の側面より攻撃を加えたので西軍は再び敗北して退却した。東軍は勢に乗じ人家に火を放ち追撃して、立見鑑三

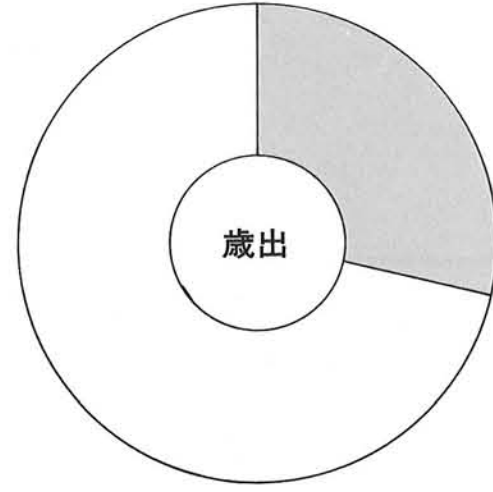
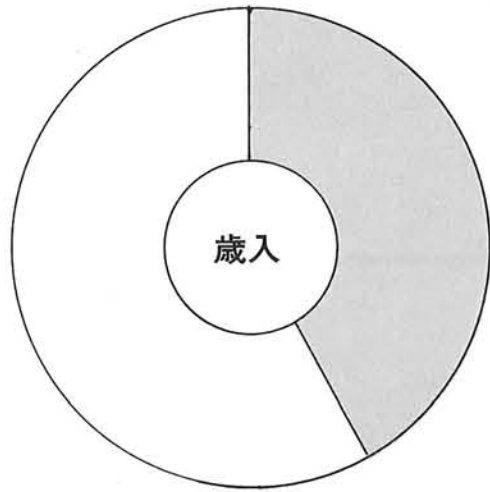
郎雷神隊は小島谷の久須美家に本陣を置き、中村、日野浦へ進出した。其れ以前に坂谷、落水、方丈山に東軍が進出して戦がくり返されていたが、出雲崎に進駐していた西軍は乙茂赤坂山に又爺ヶ峰に砲台を築き、加洲齋藤隊は浜手に水野隊及び宮崎隊は爺ヶ山を守っていた。六月廿四日東軍は破竹の勢で爺ヶ山を攻撃して来た。西軍は死力を尽くして防戦したが頗る苦戦に陥った。夕方藩・長松代の応援を得て敵を撃退することが出来た。此の戦に於いて水野隊長は駿馬に跨がって追撃に移ったが藪かけから一発の銃弾が胸を貫いた。虚空をつかんで落馬して悲壯の最後を遂げた。
 参考資料 小木の城山与板藩史
 墓誌の筆者は能戸にある曹洞宗の大本山で永平寺とならび称される諸獄山惣持寺の住職である。
 久住熊三郎記

財政の健全化を推進

昭和62年度

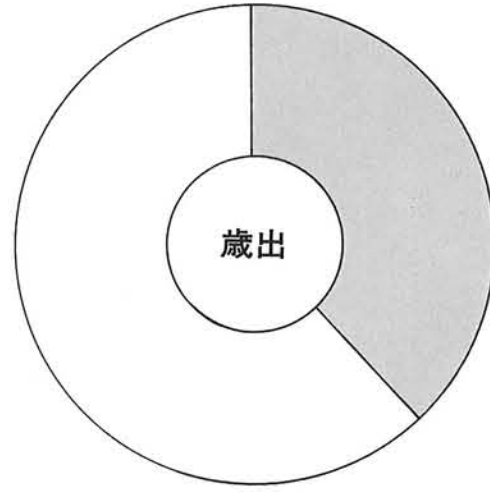
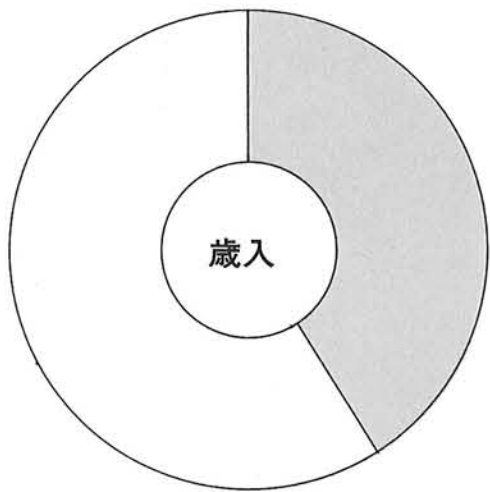
国民健康保険特別会計

収入済額 109,290千円
 収入割合 43.4%
 予算総額 252,100千円
 支出済額 70,755千円
 支出割合 28.1%



老人保健特別会計

収入済額 115,896千円
 収入割合 42.9%
 予算総額 270,363千円
 支出済額 106,301千円
 支出割合 39.3%



ママと子の手のぬくもりで ハイ横断

(上半期) 予算執行状況

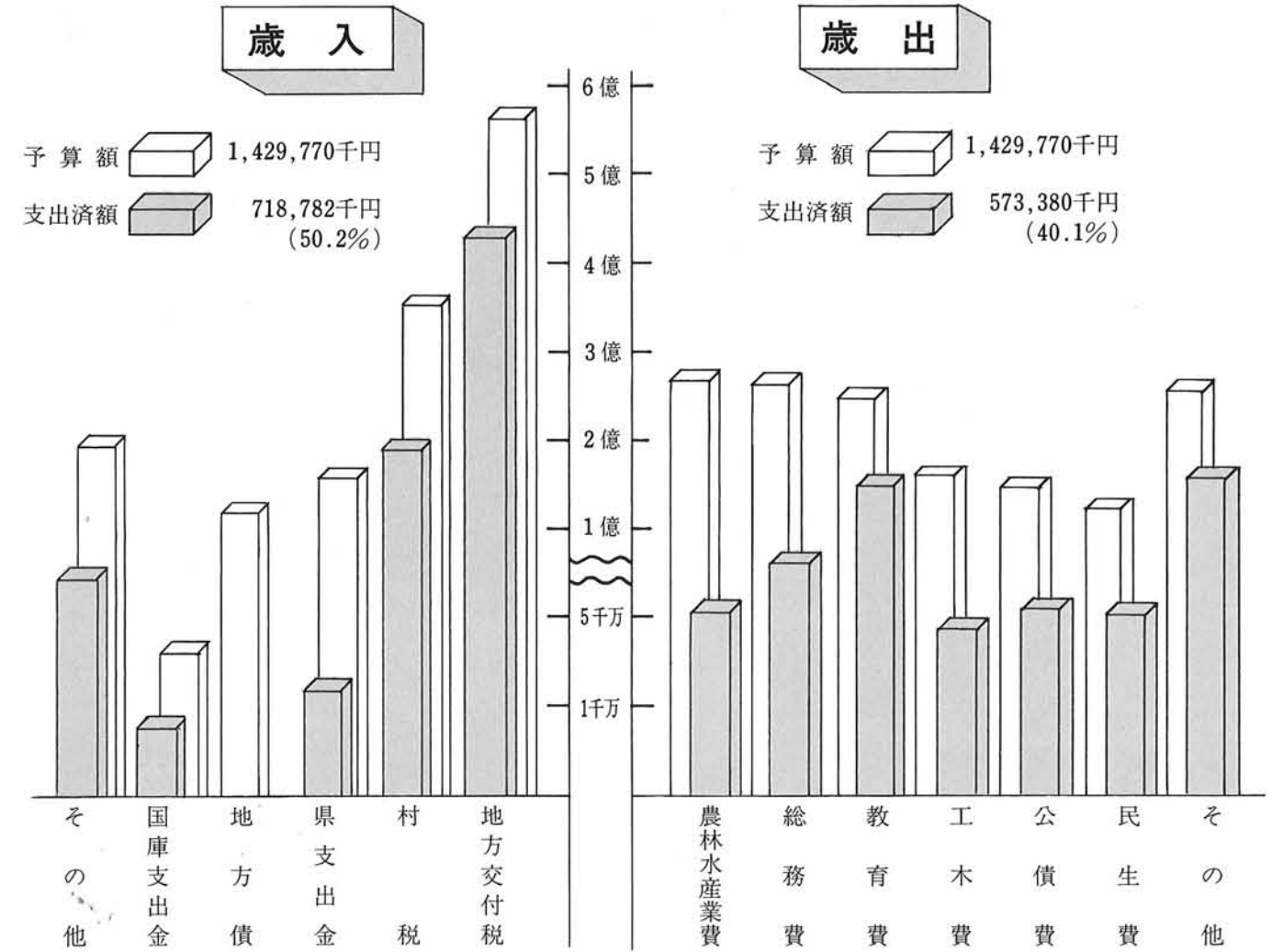
昭和六十二年第一回目の財政事情の公表として、上半期(九月三十日現在)における予算の執行状況をお知らせいたします。

昭和六十二年度における地方財政は、国における緊急経済対策において、内需を中心とした景気の積極的な拡大を図るとともに、対外不均衡の是正等の政策が決定されたことに伴い、過去における最高に近い規模と中味を有することとなりました。

その中で本村では、生活環境施設の整備をはじめとして、本年度当初お約束いたしました事業について、計画どおり執行してまいりました。

本年度上半期における執行状況は表のとおりとなっております。

一般会計



お嬢さん よく似合います ヘルメット



年末年始の交通事故防止運動 12月11日▶1月10日

善意を
ありがとう
社会福祉に役立ててほしいと村社会福祉協議会に次の方よりご寄附がありました。
厚くお礼申し上げます。
日野浦 佐藤 昂さん



第39回人権週間

今年は、1948年12月10日に世界人権宣言が採択され、39周年を迎えました。

この日を記念して12月10日（人権デー）を最終日とする一週間、即ち4日から10日までを「第39回人権週間」として、広く国民に人権思想の普及を図るため次のことを呼びかけています。

今年の人権週間の強調事項は、

1. いじめ、体罰の根を絶とう
2. 部落差別をなくそう
3. 女性の地位を高めよう
4. 障害者の完全参加と平等を実現しよう

の4項目です。

わたくしたちは、だれもが、幸福で生きがいのある生活をしたいと願っています。

ところが、いじめや家庭内のいざこざをはじめ、うわさの流布によるいやがらせ、近隣騒音など、日常生活の場でしばしば起こることがあります。

万一しあわせな生活がおかされてお困りの方は、法務局か近くの人権擁護委員にお気軽に御相談ください。

相談は、無料で、秘密は守られますのでいつでも安心して御相談ください。

当村の人権擁護委員は次の方々です。

- 北野 池田 一雄さん
村田 佐藤 美根さん
柏崎市柳橋町4番16号

新潟地方法務局 柏崎支局
柏崎人権擁護委員協議会
TEL (0257)23-5226

第1回 健康まつり大盛況

“つくろう健康、ゆたかな和島村”をスローガンに11月8日(日)福祉センター、勤労福祉センターに500人が参加して行われました。

講演会▼▶



講演会

中央総合病院の杉山先生より、七十万円で治せるがんも、手おくれになれば七百万、早期発見のために、検診をこわがらずに受けようとユーモアたっぷりのお話しでみんな「納得」

健康相談コーナー

めまいがするけどどうして？
歯ぐきから血が出る……
便秘ぎみの人の食事は？
最近物忘れするが、ボケでは？
それぞれの専門家に熱心に相談

看護実演コーナー

美人の看護婦さんに、病人が出たらすぐ使える排泄のお世話について教えてもらう。「もし具合が悪くなったら来てね」とモテモテの美人看護婦さん。

クイズコーナー

小中学生の全問正確続出。賞品の受け渡しに係は汗だく。

参加者の声

駅前 久住 陽子さん
がんの予防は子供の時からと聞き驚いた。大人は検診で早期発見が最も重要との事。健康まつりに参加して集団検診を受ける事がいかに大切かを痛感しました。

看護実演



輪の友情を 読者リレー

われら仲間シリーズ(54)

父親

早川 美沙子(川端)

私は父が好きだ。やけどで指が良く伸びないごつごつした手、ちよつとまるい大きな背中が好きだ。買物もいつも父と一緒に。父の見立が一番だと思っていた。私の新婚家庭に、仕事の帰りに寄って嬉しそうに夕飯を食べて行った父。亡くなって十二年経つが今でも暖かく思い出す。

今、私の子供達は、父親をどのように思っているのだろうか。仕事〜で居ないのに慣



「亭主元気で留守がいい」ナンテ言う流行語があるが、そんな事のないようもつとお父さんを大切にしないでとは反省しているこの頃である。尊敬、信頼、思いやりを持って、家族みんなを努力して行かなくてはと思う。
次は川端の羽鳥節子さんを紹介します。

☆ スポット ☆

第11回 首都圏ふるさとつむぎ会総会

今年で七回目を迎えた「首都圏ふるさとつむぎ会」の総会が十一月八日(日)、東京目黒区の雅叙園観光ホテルで開催されました。当日は天候にも恵まれて百五十名を越す会員が出席され、村からは村長、副議長、商工会長、桐島地区農協参事、島田地区農協営農課長、久須美酒造社長等が出席しました。

総会は午後一時から始められ、あいさつや祝辞、会務報告が行われ、また、懇親会に移るとどのテールにも楽しい光景が見られカラオケや踊りが続出し、来年の再会を誓い解散しました。

今回は特に、なすのからし漬や杵つきもちを持参し故郷の手づくりの味をなつかしんでいた皆さまも、また、川えびの乾燥したものを試食してもらい村の産業振興に役立つことを願っています。



懇親会風景



カラオケも続出



おじいちゃん・おばあちゃん大歓迎

十一月四日、北辰中学校の生徒三十八人と引率の先生三人が三島町の特別養護老人ホーム「みしま園」を慰問に訪ねました。

生徒会では十月二十五日の文化祭バザーの収益金五万四千元を福祉のために役立たせるよい方法はないかと話し合いがされ、体の不自由なお年寄りの施設に贈ろうと話がまとまりました。

そこで、せっかくだ行くのだからプラスバンドの演奏や文化祭で展示した作品、習字、図画、新聞や盆栽菊も持参して楽しんでいただこうと出かけてきました。

食堂には八十人のお年寄りが



バザーの収益金を寄附

プラスバンド演奏

出迎え、久我校長先生のあいさつの後、生徒会を代表して小林さんから園長さんに五万五千五百十円が寄附されました。

つづいて、プラスバンドの演奏が行われ、最後に入所者を代表して園長さんからお礼の言葉がありました。感激のあまり感謝の気持ちが大き粒の涙となる会場をあとにしました。



☆ ワシマ ☆

第2回 村民綱引大会盛会のうちに終わる

10月18日(日)勤労福祉センター(体育館)において第2回村民綱引大会が行われました。この大会は昨年よりスタートしたもので集落及び村内の職場から男子9チーム、女子3チームの間で熱戦が繰り広げられました。

綱引きとはただ綱を引き合うと言う単純なものではなく相手の呼吸をはかり「静と動」そして「チームワーク」が要求される大変むずかしいスポーツです。そのすべてに勝った桐島地区農協が見事に優勝しました。成績は次の通りです。

男子の部	女子の部
1位 桐島地区農協	1位 村田
2位 下町下	2位 下町下
3位 下町上・村田	3位 道城下



親和会二年連続優勝

十月三十日(金)、屋内ゲートボール場で第二回村老連ゲートボール大会が開催されました。十五の老人クラブから十三チームの参加をえて、試合はトーナメント方式で行われ、親和会(中沢・梅田)が長寿クラブ(三瀬ヶ谷・北野)を破り二年連続優勝に輝きました。

優勝した親和会チームの監督であった中沢の平沢龍平さんにかがいます。

「準決勝の第一松寿クラブ(島崎)戦が一番苦戦しました。負けると思いましたがようやく優勝



つことができました。試合は最後まで捨てるものではないですね」と話をされました。

村長室の黒板から

- 十月十九日-二十日 全国市町村長研修で上京受講
- 二十一日 清掃センター議
- 二十二日 郷本川の件で正副議長所管委員長と上京陳情
- 二十三日 出県河川課長に昨日の陳情状況を報告 夜中沢郷村政懇談会
- 二十五日 消防団不時呼集 検閲、郡消防団幹部研修で挨拶、二十六日 ぬくみ会挨拶、
- 夜桐原郷村政懇談会
- 二十七日 村祭り反省会 夜
- 二十八日 全国統計大会
- 二十九日 夜島崎村政懇談会
- 三十日 老人ゲートボール大会、夜小島谷郷村政懇談会
- 十一月二日 清掃センター管理者会議 老人医療施設協議会
- 四-六日 県土木三団体役員研修で岡山県へ
- 七日 商工会役員研修旅行に
- 同行懇談会
- 八日 ふるさとつむぎ会 上京
- 九日 農業団体代表者懇談会
- 十日 村教育研究会
- 十一日 郡町村会で大瀧町へ
- 十二日 臨時議会招集
- 十三-十四日 区長研修会で長野県へ
- 十六-十七日 議会全員の御同行を得て国会及び建設省陳情
- 十八日 三校PTA連絡協議会

今月の納税

- ※ 固定資産税 第三期分
 - ※ 国民健康保険料 十二月分
 - ※ 国民年金保険料 十二月分
 - ※ 幼稚園保育料 十二月分
 - ※ 保育所保育料 十二月分
 - ※ 水道使用料 十二月分
- (今月の納期限は二十五日です)

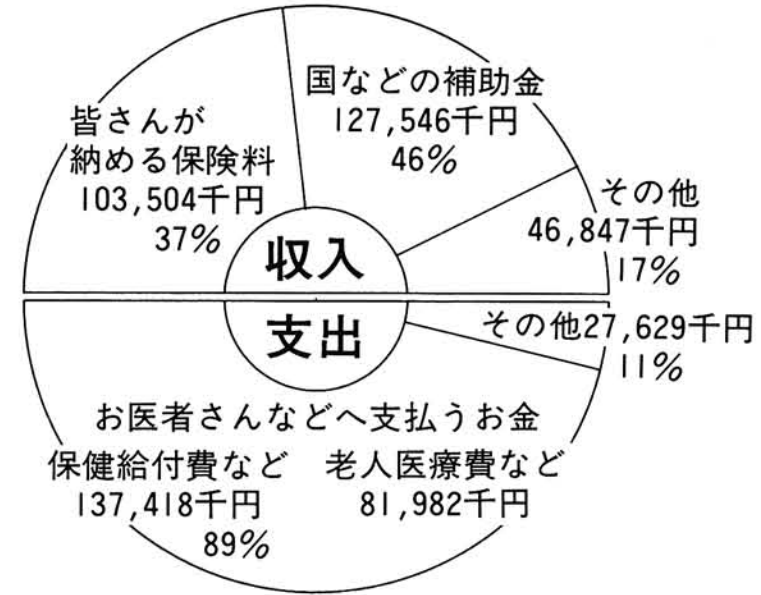
和島村 国民健康保険

昭和62年12月



**!!は!!をきちんと
みがかないとむしばになるぞ**

●昭和61年度 収支状況



国民健康保険料は被保険者の皆さんがお医者さんにかかったときに、医療費の七割(八割)を支払い、万のときお互いの生活を守るのが国民健康保険の目的であり、国民健康保険を

国民健康保険料と医療費

運営する重要な財源です。国民健康保険料の賦課総額は、基本的にはその年一年間の医療費の見込み額から窓口で支払う自己負担の三割(二割)分を控除した額と高額療養費、助産費

●昭和六十一年度 一人当り支給額など

Category	Amount (円)
受診率	七五四%
給付費	一七六、九三〇円
療養費	四四〇円
高額	一七、九七〇円
保険料	六八、五五〇円

など国民健康保険の給付額の合計額から国の補助金やその他見込まれる収入額を控除した残額を被保険者の皆さんから納めていただく賦課総額になります。賦課額は被保険者の所得割、資産割、被保険者均等割、世帯平均割でその世帯の世帯主が納付義務者となります。国民健康保険料は、被保険者

人間ドックの利用と各種検診の受診を

となった月(他の健康保険をやめた月、転入して来た月)、出生した月から賦課されます。また、職場の健康保険に入った月、転出した月、死亡した月以後は賦課されません。

これらの届出が遅れると逆のぼって保険料を納めることになったり、お医者さんにかかった医療費の七割(八割)分について返還が生じたりしますので早目に届け出て下さい。

- 国民健康保険では一定年齢ごとに被保険者の皆さんに一日人間ドック検診事業を行っており、自己負担額は、一四、五〇〇円、時期は一月、二月、三月の予定です。通知のいった方は国保係に申し込んで下さい。
- すききらいなく、なんでもたべて、じょうぶなからだ
- 食事と歯みがき、いいこんび
- 朝、昼、夜、ちゃんと歯をみがいて、むし歯をなくそう
- 今日も にこにこ けんこうかぞく
- しつかり食べよう 朝食を 進んで食べよう 色つき野菜
- よくねて よく食べ よく遊ぶ これでみな健康だ
- よくかんで のこさずたべて 元気な子
- 家族で考えよう 体の健康 心の健康
- 健康は、なによりうれしい 親孝行
- がん予防 定期検査が 第一歩
- 生活のリズムで 守ろう 自分の健康
- 村じゅうの みんなが健康 明るい明日へ
- 注意しよう 飲みすぎ 食べすぎ 太りすぎ

かせよぼう 家に帰ったら まずうがい

国民健康保険

国民健康保険は、会社などへ勤めている人やその家族は会社などの健康保険に加入しますが、農業や自営業などでこれらに加入できない人たちのための国民健康保険です。

この制度に加入している人たちを被保険者といいますが、私たちにとって健康で働けることが何物にもかえがたい大切なことです。

しかし、家族のだれかが病気をしたり、思わぬケガをしたとき、お医者さんにかかり、はやく健康にならなければなりません。

こんなときのために被保険者が日頃から収入や、被保険者数などに応じて保険料を納め、お互いに医療費を出し合い私たちの生活にはなくてはならない相互扶養を目的とした制度が国民健康保険です。

加入は世帯単位で被保険者証は一世帯一枚です。ただし、国民健康保険料を災害などの特別の事情がないのに滞納している世帯には被保険者証は交付されません。滞納している保険料を納めたときに、被保険者証が交付されます。

滞納している世帯には被保険者証は交付されません。滞納している保険料を納めたときに、被保険者証が交付されます。

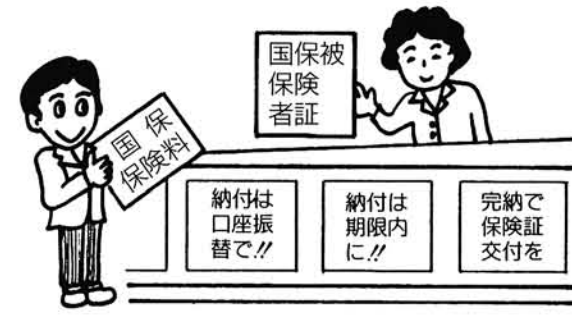
被保険者証を大切に

国民健康保険に加入している人がいる世帯(滞納世帯を除く)には「国民健康保険被保険者証」が交付されています。

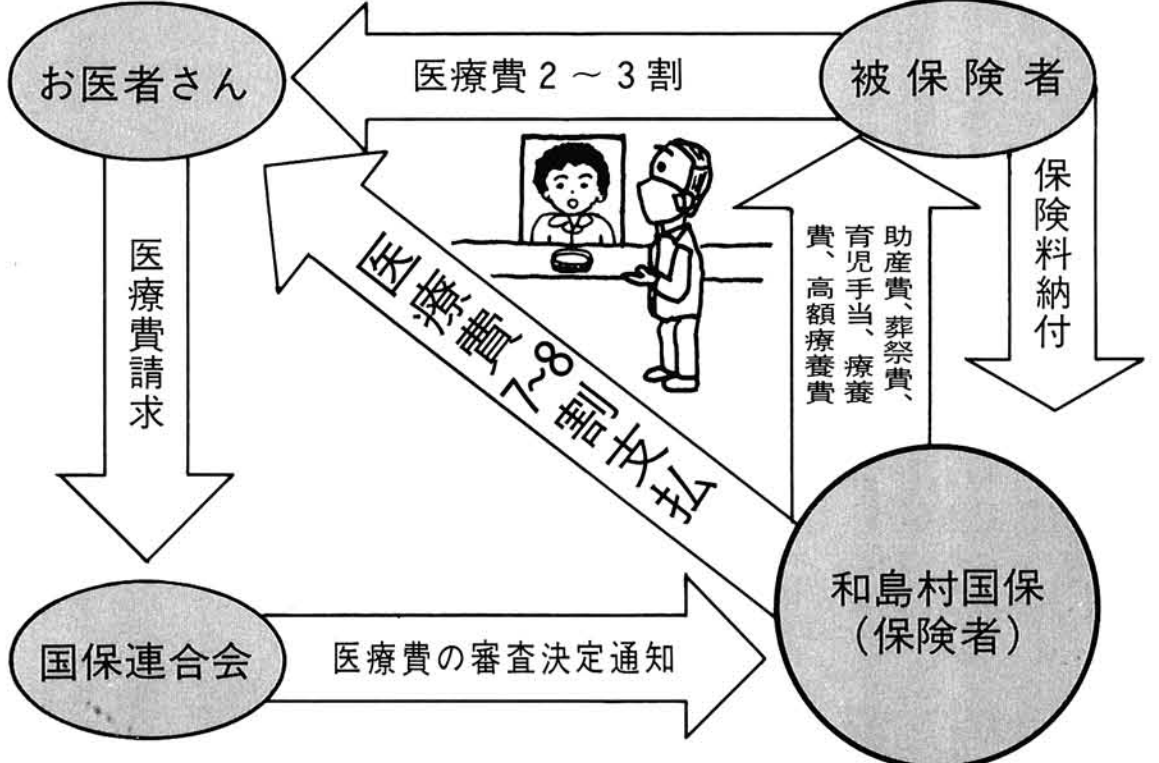
被保険者証はお医者さんにかかるときの「お金」の役目をするので、破ったり、紛失などしないように大切に保管しましょう。

被保険者証の記載内容に間違い、変更がないか確かめましょう。国民健康保険に加入している人で、障害者や、か婦、六十歳以上の人で年取一五〇万円以下(非課税収入も入ります)の人は扶養義務者の被扶養者にならなければなりませんから、もう一度確かめて下さい。

!!国民健康保険料を納めて、被保険者証の交付を!!



国民健康保険のしくみ



すききらい いわずに食べる 元気な子

和島村国保だより

◆国保に加入するとき
会社などを退職した人
会社などの離職証明書、印鑑
厚生年金などを受けている人
厚生年金等裁定通知書、離職証明書、印鑑

○転入して来て職場の保険に入っていない人
転出証明書、印鑑
子供が生まれて会社などの保険に入っていない人
国民健康保険証、出生届、印鑑

◆国保を脱退するとき
会社などの健康保険に入った人
国民健康保険証、印鑑
健康保険証、印鑑
○転出する人
国民健康保険証、印鑑
○亡くなった人
国民健康保険証、死亡届、印鑑

○国民健康保険証
変更事項は14日以内に届出を!!
記載事項の再確認を!!

こんなときは必ず届出を

国民健康保険の給付

※療養の給付
国民健康保険に加入している被保険者が病気などでお医者さんにかかったときに、被保険者が窓口で三割(二割)支払い、国保(保険者)が七割(八割)を支払います。

※療養費
被保険者が治療用の器具(コルセットなど)を作ったとき申請により支給されます。

※助産費
被保険者が出産したとき申請により支給されます。

※育児手当金
被保険者が出産し、子供を育てたとき、出産したときから六カ月経過後に申請により支給されます。

※葬祭費
被保険者が不幸にして亡くなったとき申請により支給されます。

※高額療養費
1、被保険者が病気などで一カ月に同じ医療機関(入院、外来、総合病院の各診療科はそれぞれ別計算)で五万

四千元(村民税非課税世帯は三万円)以上の自己負担をしたときは、五万四千元(または、三万円)を超えた額が申請により支給されます。

2、同じ世帯の被保険者が同じ月に医療機関にかかり、二人以上の人それぞれ三万円以上(村民税非課税世帯は二万一千円以上)の自己負担をしたときは、世帯合算して五万四千元(または、三万円)を超えた額が申請により支給されます。

3、同じ世帯で過去一年間に三回以上高額療養費の支給を受けたときは、四回目から三万円(村民税非課税世帯は二万一千円)を超えた額が申請により支給されます。

4、長期間継続して高額な治療が必要なときなど不明なことは国保係にお尋ね下さい。

退職被保険者 被扶養者

◎ 会社などを退職し、各種年金を受けている人や、その被

扶養者で六十九歳以下の人は、一定の要件を満たしていれば退職者医療制度の適用を受けることができます。

※ 会社などを退職し、国民健康保険に加入したときは、厚生年金等裁定通知書を受け取ったら十四日以内に届出て下さい。

老人保健制度と国民健康保険

被保険者、被扶養者が満七十七歳に達した翌月から老人保健制度が適用されます。

病気などでお医者さんにかかったときは、一定の負担で治療が受けられますが、残りの医療費は国民健康保険料と国の支出金で支払います。

(老人医療費は無料ではありません。)

上手なお医者さんのかかり方

日頃診てもらってお医者さん「家庭医」を決めて、その家庭医を信頼し、むやみに変えないでよい治療を受けましょう。

総合病院などでは多くの診療

科で治療を受けると保険料をムダに支払うこととなります。

現在かかっている診療科のお医者さんに話をして適切な治療を受けましょう。

また、同じ病気であちこちのお医者さんにかかっている人が見られます。

和島村はお医者さんにかかる割合が高いということで特別指導監査を受けました。

同じ病気であちこちのお医者さんにかかるのをやめて、保険料のムダ使いと医療費の節約に協力して下さい。

交通事故などに合ったら必ず届出を

交通事故など第三者の行為が原因で傷害などを受けたときは「第三者行為被害届」を提出し、保険証を使用するときは許可が必要が必要です。

国民健康保険は医療費を一時的に立替えて、加害者から返還してもらいます。

届出が遅れると、いろいろな不利益が生じるようになりますから必ず届出て下さい。

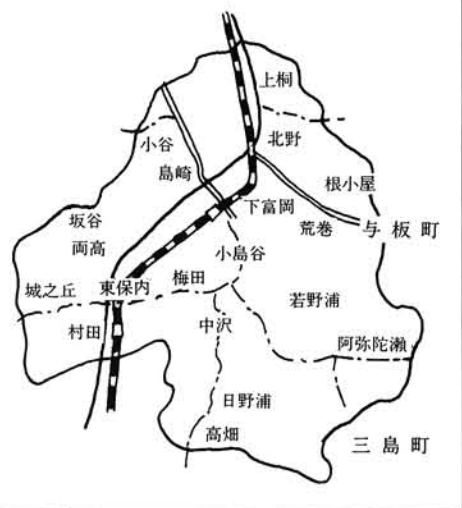
おとうさん たばこのすいすぎ やめようね

お知らせ広場

除雪体制準備OK!

雪の季節を迎え、冬期間の交通確保のため、除雪計画を定め道路除雪を行います。除雪作業が順調に進むようみなさんの協力をお願いします。

建設省除雪区間 ——
第2種除雪区間 ——
第3種除雪区間 - - - -



◎除雪計画
国県道及び村道はそれぞれ各関係機関で除雪を行ないます。村での除雪区間は約六十六kmを村有機械三台、民間機械五台の計八台で和島村除雪組合を結成し実施いたします。

★道路に車や物品を放置しない!
冬期間は、駐車禁止の道路はもちろんのこと、道路上に車や物品を放置されると除雪作業の障害となり、その先の除雪が出来ず他人の迷惑となります。また、放置された物に対し損傷を与えた場合でも保障はいたしません。

★危険箇所に表示を!
除雪道路沿いにこれれ易い危険箇所がある場合には、赤布で一目でわかるよう表示してください。

★道路沿いの竹木除去を!
除雪により道路沿いに植栽されている竹や木が倒れて除雪の障害となりますので、除雪前に点検し除去してください。

★除雪車の事故防止に御協力を!
通園、通学の子供が除雪車に近づかないよう家庭で十分御指導ください。

除雪作業にあたり、皆さんが除雪された家の前や出入口を除雪車によりふさがることがあり御迷惑をかける場合がありますが、交通確保のため止むを得ない重要な作業でありますので協力をお願いします。

優良無事故運転者表彰

昭和六十三年の優良無事故運転者の表彰が実施されます。該当される方は、次により申請して下さい。

一、連名表彰（県警本部長と県交通安全協会長の連名表彰）

- （十五年表彰）旧規程の七年表彰または、新規程による十年表彰を受けていること。
- （二十年表彰）十五年表彰を受けていること。
- （二十五年表彰）二十年表彰を受けていること。
- （三十年表彰）二十五年表彰を受けてから二年以上経過していること。
- （四十年表彰）三十年表彰を受けてから五年以上経過していること。

二、連名表彰（警察署長と地区交通安全協会長の連名表彰）

三、受賞資格

- （五年表彰）免許更新時窓口で年間を通じて本人の申請により交付（十年表彰）十年以上の運転経験を有し、過去十年間継続して無事故、無違反で五年表彰を受けている者。
- （十五年表彰）県内いずれかの地区交通安全協会所属の会員であって、昭和六十二年十一月三十一日現在、運転歴が当該表彰年限に達し、当該期間中無事故で、かつ交通事故又は、交通違反により行政処分を受けていないこと。

四、申請期間

昭和六十二年十二月二十五日まで免許証、安全協会々員証、認印を持参のうえ役場企画課へおい下さい。

雨降りは 注意二倍の 登下校

十二月中の国民年金

◎60歳になる人
昭和2・12・2〜昭和3・1・1生まれ
・1生まれ
かけ金をかけ終わりました。
・老齢基礎年金の繰上請求を希望の方は請求できます。

◎65歳になる人
大正11・12・2〜大正12・1・1生まれ
・1生まれ
老齢年金を請求しましょう。

◎12月に生まれた受給者の人は現況届が届いたら、すぐ出しましょう。

12月の心配ごと相談

日時…5日、15日、25日
午前9時から正午まで
場所…福祉センター老人室
内容…生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談
その他なんでも
その他…相談内容は秘密で費用は無料です。

工業統計調査に協力を!

製造業のみならず、今年も工業統計調査が実施されます。この調査は、製造業を営む事業所を対象として、製造品の出荷額、原材料使用額、従業員数などを調査し、工業活動の実態を明らかにすることを目的としています。十二月三十一日が調査日のため年末年始のお忙しい中を調査員がお伺いしますので、協力くださるようお願いいたします。

なお、調査員の方は次のとおりです。

島崎 早川国彦さん
村田 矢沢健一さん

メイコとあなたの税ミナール

「税金はむずかしい!」という方のために…是非おすすめしたいのがTV番組「メイコとあなたの税ミナール」です。

この番組は、国税庁提供番組として、昭和五十年に放送されて以来、十三年目を迎える長寿番組であり、今年も十月から放送されています。

司会は中村メイコさんと三遊亭楽太郎さん、そして、税金博士として税理士の高橋昭典さんの

トリオで、税金について知ってトクする話や、注意点をわかりやすく説明している楽しい番組です。さあ、あなたも毎週土曜日の十五分間、税の知識を吸収してみませんか。

◎放送局 新潟総合テレビ
◎放送日 毎週土曜日
十一月十五分〜十一月三十分
★十二月の放送テーマ
12・5 年金や保険と税
12 シルバーエイジと税
19 税の大学校
26 税のよもやま話

テレホンサービス12月分

「ハイ県くらしのダイヤルです。」
ダイヤルしましょう(025)285-7000
情報は正午に切替えます。

アクセサリの手入れと保存	11月30日~12月7日
消費生活相談事例	12月7日~12月14日
歳末お買物情報	12月14日~12月21日
かまぼこの試買テスト結果	12月21日~12月28日
お酒の飲み過ぎにご注意	12月28日~1月4日

*緊急な消費生活情報は予定を変更することがあります。

おかあさん わすれちゃダメよ!

—保健衛生行事—(12月)



月	日	曜	種	目	対	象	時	間	場	所
12	8	火	乳	児	検	診	S61年12月S62年1月、4月、5月	午後1時30分~3時	福祉センター	
	10	木	リ	ハ	ビ	リ	訓練	午後1時~4時	"	

この社会 あなたの税がいきている